

社協だより

ONAGAWA



～ うみねこ隊の皆さん ～ さんまのすり身汁づくりへ協力

令和7年11月26日、町老連主催のウォーキング大会がまちなか交流館で開催されました。

当日は、会場設営や参加者の皆さんへ振る舞われた「さんまのすり身汁づくり」にボランティアグループうみねこ隊のメンバー12名が協力してくださいました。

うみねこ隊にとっては、イベントでの初のボランティア活動でした。会場設営などの力仕事はうみねこ隊唯一の男性メンバーが担当し活躍してくれました。大量のすり身汁づくりも女性陣の手際よさであったという間に完成！

さんまのすり身汁を味わった参加者からは、「とても美味しかったよ～」と最高の誉め言葉をいただきました。

うみねこ隊の皆さんの温かいご協力により、ウォーキング大会は和やかな雰囲気の中、無事開催することができました。



2

FEBRUARY 2026

この広報誌の発行には、皆様から頂戴した会費と共同募金からの配分金を使わせていただいております。

謹んで新春の
お慶びを申し上げます

皆様にとって
すばらしい一年となりますよう
心よりお祈り申し上げます
本年もどうぞよろしく
お願いいたします

社会福祉法人 女川町社会福祉協議会

会長 高橋 孝信

副会長 高橋 正典

理事 阿部 求

理事 佐藤 良一

理事 土井 賢亮

理事 佐藤 千晶

理事 宮坂 千尋

理事 齋藤 俊

理事 阿部 豊

理事 遠藤 智仁

理事 渡邊 貢

資金貸付制度のご利用について

「病院に行きたいけどお金がなくて行けない」、「再就職したけど次の給料日までのお金がない」、「失業してしまった」など、経済的に生活が困窮している世帯に対し、貸付を通じて自立に向けた支援をする各種貸付制度があります。

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



生活安定資金貸付について

この貸付は、女川町に居住する低所得世帯を対象として必要な生活資金の貸付を行い、その世帯の自立更生を援助し、生活の安定を図ることを目的としています。

○実施主体

この貸付は、社会福祉法人女川町社会福祉協議会（以下、本会）が実施主体となります。

○貸付対象世帯

貸付の対象となる世帯は、**女川町に引き続き1年以上居住する低所得世帯**であって、資金の貸付により生活の安定が図られると認められる世帯が対象となります。

○貸付限度額

貸付金は、**1世帯 50,000円以内**。

（ただし、本会会長が特に必要と認めた場合は、70,000円以内で貸付を行うことができます。）

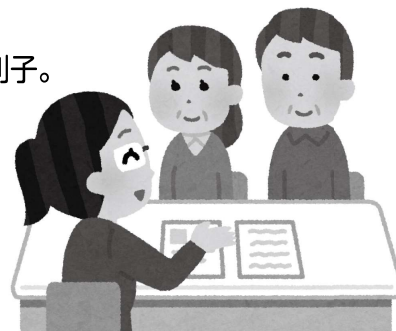
○貸付限度額

貸付金は、無利子。

○その他

貸付の申込にあたっては、連帯保証人を付することが必要となります。

※詳細については本会までご相談ください。





生活福祉資金貸付制度について

本会では、様々な要因により経済的に生活が困窮している世帯を対象に『生活福祉資金貸付制度』を活用し、自立に向けた支援を行っています。

この貸付制度は、金融機関からの借入や他の制度が利用できない低所得世帯、障害者が属する世帯、65歳以上の高齢者が属する世帯に対して、必要な相談支援に合わせて資金の貸付や償還に伴う支援など、その世帯の自立に向けて総合的に支援する仕組みとして税金を原資とする公的な貸付制度の1つで、**償還まで民生委員も一緒に支援を行います。**

●実施主体

この貸付制度の実施主体は、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会ですが、**申込に関するご相談やお問い合わせは、住民票のある市区町村社会福祉協議会が相談窓口となります。**（女川町に住民票がある場合は、女川町社会福祉協議会が相談窓口となります。）

●貸付の要件（一部要件）

- ・個人ではなく「**世帯**」を単位として貸付けるもので、世帯員全員の就労・就学・疾病・収入・負債の状況等について把握させていただくため、本制度を利用することについて、世帯員全員の同意が必要です。また、資金貸付の契約は一部資金を除き、原則として借入を希望する世帯の生計中心者との締結になります。

なお、住民票上は別世帯であっても、生計を同じにしている場合は「同一世帯」となります。

- ・本制度は、**貸付により世帯の経済的自立が図られる**と判断できた場合に限り、貸付が行われます。
- ・他方の公的貸付制度の貸付を受けることができる場合には、**他制度を優先**して活用していただきます。

●ご利用いただける世帯

1. 低所得世帯

世帯の収入が原則として下表の収入基準を超えない世帯

【低所得世帯・高齢者世帯の収入基準】（原則として申込日の属する年又は前年1年間の平均月額）

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	加算額
低所得者	163,000円	240,000円	322,000円	404,000円	486,000円	80,000円
高齢者	204,000円	300,000円	403,000円	505,000円	608,000円	101,000円

2. 障害者世帯

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が属する世帯、又は障害者総合支援法によるサービスを利用している等これと同程度と認められる方が属する世帯。

3. 高齢者世帯

介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、その世帯の収入が上記表の収入基準以下の世帯。

●資金の種類

- ◇失業や収入の減収などの理由で生活の維持が困難な世帯に対する、生活の立直しのために＝**総合支援資金**
- ◇生業資金や技能取得資金、住宅の増改築や障害者用自動車の購入資金など＝**福祉資金 福祉費**
- ◇緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合＝**緊急小口資金**
- ◇学校教育法に定められた高校、短大、専門学校、大学などへの入学や修学に必要な経費＝**教育支援資金**
- ◇そのほかに、不動産担保型生活資金や要保護世帯向け不動産担保型生活資金があります。

上記に記載した以外にも貸付要件等がありますので、詳細につきましては本会までご相談ください

P 2～3 に関するお問合せ先は、女川町社会福祉協議会まで TEL:0225-53-4333



本会へお気軽にご相談ください **相 談 窓 口 の ご 案 内**

女川町社会福祉協議会では、**総合相談窓口**を開設しています。
 お金の問題や身体のこと、福祉サービスのご利用についてなど、日常生活での困りごとはもちろんですが、「どこに相談したら良いか分からない」という方もぜひ本会までお問合せください。
 相談事をうかがったうえで、問題を整理し、解決に向けて利用できる制度やサービス支援につなげてまいります。

【法律に関すること】

おながわ司法書士事務所	女川町鷺神浜字堀切山107-17 TEL：0225-90-9663
	平日 9：00～17：00【土・日・祝休み】
内容：相続関係、生前対策、不動産登記、会社・法人登記などの相談	
石巻法律相談センター	石巻市穀町 12-18 駅前ビル4階 TEL：0225-23-5451
	法律相談は 火・木・日【祝日除く】10:30～16:30【12:30～13:30 除く】
内容：住宅ローン、不動産の賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女問題、借金の支払い、交通事故などの相談	

【生活困窮・生活に関する相談】

宮城県自立相談支援センター	東部・気仙沼事務所：石巻市羽黒町2-6-51 TEL：0225-25-7607
	平日 9：30～16：00【土・日・祝休み】
内容：生活や仕事での困りごとや悩みごとなどに対する相談支援	
東部保健福祉事務所 (母子・障害班)	石巻市あゆみ野5丁目7 TEL：0225-95-1431
	平日 8：30～17：15【土・日・祝休み】
内容：ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立や生活の安定・扶養している児童の福祉増進を図るため無利子又は低利での資金の貸付を行う制度に関する相談	

【若者の就労に関する相談】

石巻地域若者サポート ステーション	石巻市中里2丁目1-8-2 SEビル2F TEL：0225-90-3671
	月～金 9：00～17：00【土・日・祝休み】
内容：15歳～49歳で現在、働いていない方に対する働くことに悩みを抱えている方への総合相談	

【高齢者相談】

女川町地域包括支援センター	女川町鷺神浜字堀切山107-17 TEL：0225-53-2272
	平日 8：30～17：30【土・日・祝休み】
内容：介護や健康のことなど高齢者に関する相談	

【障害者相談】

石巻市・女川町基幹相談 支援センターくるみ	石巻市恵み野1丁目3番地8 A-2 TEL：0225-24-8355
	月～土 9：00～17：00【日・祝休み】
内容：障害のある方やご家族からの悩みごとや困ったこと、知りたいことなどに関する相談支援	

《総合相談窓口》 女川町社会福祉協議会 TEL 0225-53-4333

生活支援コーディネーターの 「いいものみ～つけ！」 NO.41



出島区・寺間区で出前講座を開催！



令和7年12月2日、出島区の集会所で「考えよう！ゴミの分別」の出前講座を開催しました。

出島区・寺間区で令和7年9月10日に出島集会所を会場に住民座談会を行い、出島架橋の開通後における地域の状況の変化について意見交換を行いました。その際、開通前は島のルールでゴミ出しをしていたため、正しいゴミの分別方法がよく分からないとの声が多く聞かれたことから、今回の講座開催につながりました。

当日は、ゴミの分別方法をはじめ、ペットボトルやビン類などの資源物を出す際の注意点について、詳しく説明をしていただきました。説明後には多くの質問が寄せられ、これまで疑問に感じていた点を解消する良い機会となったようです。

参加者からは、正しいルールでゴミを出すことでごみの減量やリサイクルされる資源も増え結果的に町の収入にも繋がっていくことを学ぶことができたとの声が聞かれました。



地域ズームアップ①

昨年、初の取り組みとして始まった「コミュニケーション麻雀の集い」は、これまでの集いの場とは少し雰囲気が異なり、男性の参加がとて多く、地区を問わず誰でも参加できるということから、さまざまな地区から多くの皆さんが集まっています。

最初は月に1度の開催でしたが、参加者の皆さんからの声を受け、現在では月2回開催されるほど、毎回楽しみにされている集いとなっています。

また、今後について実施したアンケートでは、回答者全員が「次年度も続けたい！」と回答。さらに、準備や片付けにも協力できるとの声も多く寄せられていました。興味はあるけどまだ参加できていないという方は入退室も自由なのでぜひ一度覗きにきてみてくださいね。

※2月は、2日(月)・16日(月) 13:30 女川町社会福祉協議会多目的室で開催します。



地域ズームアップ②

浜ばっぱの会では、人と人とのつながりや交流を深めながら、月に一度「新聞バックづくり」をしています。新聞バックを作るだけでなく終わった後のお茶のみも楽しみの一つになっています。

昨年からは、浜ばっぱの会の活動を支援してくれているのが女川町内にある事業所の「フラワ～しゅっぷ花友さん、みなとまちセラミカ工房さん、おしゃれな婦人服の店のダイシンさん」です。

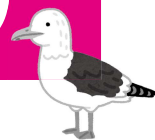
浜ばっぱの会で作った新聞バックをお店で使っていただいています。

心を込めて作った新聞バックを届けた際には、「お客さんにすごく好評で新聞バックに商品を入れて渡すととても喜んでくれるんだよ。」とうれしいお話も伺いました。こうした声は、メンバーの大きな励みになっています。

今後も町内の事業所などの協力を頂きながら活動を続けて行きます。



うみねこ園だより



秋晴れの空の下で

11月12日、女川原子力P Rセンターにて、つばくろ会のみなさんと一緒に収穫体験に参加させていただきました。P Rセンターやつばくろ会のみなさんとの交流を楽しみながら、りんご・だいこん・さつまいもの収穫を楽しみました。お土産にいただいた沢山の収穫物と思い出を持ち帰り、ご満悦の利用者さんでした。

女川原子力P Rセンターのみなさん、つばくろ会のみなさん、ありがとうございました。



知って

買って

Shitte&Katteに行ってきました！

前回の社協だよりでもお知らせしていたとおり、12月5日に、女川町庁舎で「Shitte&Katte～障害者施設等の作品展示・授産製品販売会～」が開催され、うみねこ園でも利用者さんとともに足を運びました。

今回お邪魔したのは展示ブース。うみねこ園利用者さんの作品が展示しているということもあったのですが、他施設の作品も想像力豊かなものばかり。興味津々で見えていたみなさんでした。



華やかで笑顔あふれる クリスマスシーズン



今年度もにぎやかだったクリスマスシーズン。

まずは12月19日、生涯学習講座の一環として

「クリスマスエレクトーンコンサート」を開催していただきました。

演奏してくださったのは町内在住の鈴木亜弥さん。鈴木さんが演奏するエレクトーンは、音色豊かで圧倒されるほど。また、クリスマスソングを中心としたセットリストに、利用者さんのほか、保護者やボランティアさんが訪れた会場は大盛り上がり！最後は、利用者さん、そして保護者やボランティアさんが一緒に踊るなど、なんとも楽しい1日となったようです。

他にも、酒井孝正さんより、利用者さん一人ひとりに図書カードのプレゼントや、いつもお世話になっているボランティアさんからプレゼントをいただき、温かい気持ちになりました。

そんなクリスマスシーズンを盛り上げてくれたのは、今回も福寿会のみなさんに設置していただいたもみの木のクリスマスツリーとイルミネーション。みなさんの想いを象徴するように光っていました。

そして、12月22日は、今年度もイオンスーパーセンター石巻東店さんのご協力のもと、クリスマス会を開催しました。イオンさんからは、例年同様に昼食と飲み物とケーキ、そしてクリスマスプレゼントを提供していただきました。また、昼食については、食物アレルギーのある利用者さんにご配慮いただいたものをご準備いただき、息の長い支援をしていただいていることを改めて感じました。**楽しいクリスマスになるよう盛り上げてくださったみなさん、ありがとうございました。**



昨年も沢山の地域や企業の皆さんに見守り、ご支援いただきながら事業を進めることができました。いつもありがとうございます。

今年もうみねこ園をどうぞよろしくお願いいたします。



宮城いきいき学園 令和8年4月 入学生募集

宮城県社会福祉協議会では、宮城いきいき学園で学ぶシニアを募集しています。

宮城いきいき学園は、生きがいと健康づくりのための必要な知識を身につける学びの場です。

学習やスポーツ・文化活動をとおして仲間とのふれあいを深め、明るく楽しい充実した学園生活をぜひご体験ください。

- ・対 象：おおむね55歳以上で、次のいずれかにあてはまる方
 - ①宮城県内にお住まいの方、または転入予定の方
 - ②宮城県内で地域活動をしている方、または地域活動に参加したいと考えている方
 - ③その他、学園長が受講を認めた方
- ・場 所：宮城いきいき学園石巻校 東松島市コミュニティセンター（東松島市矢本字大溜1-1）ほか、仙南校、大崎校、気仙沼・本吉校、登米・栗原校あり。通学可能であればどの学校でも可。
- ・募 集 人 数：各校30人程度
- ・学 習 日：年間約20日（2学年制）
- ・内 容：「健康で豊かな人生の創出」「地域貢献活動への参画」「人間関係の醸成」の3領域4科目1活動で構成し、講義・演習・実技・体験・自主活動等を通して2年間で学習するように編成しています。
- ・募 集 期 間：令和8年3月31日まで（当日消印有効）
- ・入 学 金：5,000円 ・受 講 料：年間 20,000円
※夫婦2人で入学の場合は、入学金1人分が免除になります。
- ・申込書は、各市町村の福祉担当課や公民館、市町村社会福祉協議会、また、宮城県社会福祉協議会ホームページからも入手できます。



【申込・問合せ先】宮城県社会福祉協議会 いきがい推進センター TEL:022-225-8477

令和7年度 ボランティア入門講座を開催します



ボランティア活動してみたいけど、何から始めたらいいの？

わたしでもできるボランティア活動ってあるのかな？



「そもそもボランティア活動って何？」など、ボランティア活動の基本から学びたい初心者の方向けの講座です。

この機会に、ボランティア活動の楽しさや自分に合ったボランティア活動を見つけてみませんか？

- ・日 時 令和8年2月12日（木）午前10時30分から
- ・場 所 女川町地域福祉センター 会議室
宮城県牡鹿郡女川町鷺神浜字堀切山107-17
- ・テ ー マ 「ボランティア活動ってなんだろう？」
- ・対 象 者 ボランティア活動をしている方、ボランティア活動に関心がある方
- ・申込期間 令和8年2月2日（月）～令和8年2月10日（火）

【問合せ先】女川町社会福祉協議会／女川町ボランティアセンター 担当：千葉

TEL：0225-53-4333 メール：post@shakyo-onagawa.or.jp

※メールでのお問合せの場合には、お名前、行政区、連絡先をご記入ください。

皆様の善意に感謝申し上げます。

皆様から頂く寄附金は、広報紙の発行や小中学校で行う福祉学習、ボランティアセンター事業や生活困窮者への支援などに充当させていただいております。

今後とも、皆様のご理解をよろしくお願い致します。

寄附金【11月1日～12月31日受付分】

(敬称略)

行政区	氏 名	金 額
産 業 区	女川町商工会工業部会	20,000円
松 島 町	本 村 正 明	100,000円
神奈川県	匿 名	15,000円

みんなでつくるやさしいまちへ

福祉作品コンクール表彰式

令和7年度福祉作品コンクールにおいて入賞された児童に対し、令和7年12月19日に女川小学校にて熊谷校長、三浦教頭同席のもと表彰式を行いました。

表彰式では、本会高橋孝信会長から入賞者一人ひとりに表彰状並びに副賞を贈呈いたしました。

入賞された皆さん、おめでとうございます。

【お詫びと訂正】

社協だより12月号に掲載した「令和7年度福祉作品コンクール入賞作品」の紹介において、ポスターの部最優秀賞の^{きむらりん}木村凜音さんの学年に誤りがありました。関係者の皆様に、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げ、訂正させていただきます。(誤) 6年生 ⇒ (正) 5年生

～女川町ひとり親家庭福祉会からのお知らせ～

「もったいない」をなくす取り組み

女川町ひとり親家庭福祉会では、『学生服リユースショップさくらや仙台店』のご協力のもと、女川町地域福祉センター1階エントランスに、着る機会がなくなった制服を入れるための「制服回収ポスト」を設置しています。この回収ポストに寄せられた制服は、ひとり親のご家庭などへ無償で提供させていただいております。

- 女川町内の保育所から中学校までの現行の制服(ワイシャツ等含)と体操着
- 県内の中学校・高校のおおよそ3年前くらいの制服と体操着(現行のもの)

「もったいない」を形に ～制服や体操着、活用しませんか～

上記回収ボックスで回収した制服及び体操着を必要な方に提供させていただいています。希望される方は
①必要とする制服の種類(制服・体操着・ワイシャツ・ブラウスなど)及び学校名、②性別、③サイズ、
④ご連絡先を本会事務局担当まで電話でお知らせください。必ず希望される制服があるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。なお、譲渡前の制服などのクリーニングについては対応しておりません。

【問合せ先】女川町ひとり親家庭福祉会(社会福祉協議会内) TEL:0225-53-4333 担当:須田・今野

